

# 『がん複合検診』を 実施します！



大先生、ごきげん……

## 複合検診日程

月 日	場 所	受付時間
10月1日(木)	町民交流施設 (オークスプラザ)	午前7時30分
10月2日(金)		
10月3日(土)		
10月4日(日)		
10月5日(月)		
10月6日(火)		
10月7日(水)	矢護川コミュニティセンター	午前10時30分
10月8日(木)	町浄化センター	
10月9日(金)	町生涯学習センター	
10月10日(土)		
10月13日(火)		
10月14日(水)		

※特定健診は、10月9日(金)、10日(土)、13日(火)、14日(水)のみ実施します。  
※申し込みの状況によっては、日程などが変わることもあります。

次の内容・日程でがん複合検診、特定健診を実施します。  
この『がん複合検診』は1日だけで希望するがん検診を受診できるのが大きなメリットです。  
また、同時に国保特定健診を行いますので、7、8月に受けられなかった人はこの機会に受診することが出来ます。ただし、全日程ではなく、実施日が限られていますので、ご注意ください。  
受診希望者は事前の申し込みが必要ですが、申し込みがまだの方は、役場までご連絡ください。

《受付時間》  
午前7時30分～午前10時30分  
※ただし、混雑を防ぐため、受付時間を割り振っています。指定した時間に受診をお願いします。  
●申し込みが済んでいる人には、9月中旬すぎに、問診票を郵送します。  
●受診の際は必ず問診票に必要な事項を記入してご持参ください。  
●特定健診を受診する人は国民健康保険証をご持参ください。

## 検診の対象者、料金

実施する検診	受診対象者	個人負担金	
		74歳まで	75歳以上
特定健診、健康診査	40～74歳の国保加入者、30、35歳、後期高齢者	1,500円	800円
胃がん検診(胃透視)	40歳以上の男女	1,000円	500円
腹部超音波検診		1,000円	500円
子宮がん検診	20歳以上の女性	1,000円	500円
乳がん検診(触診+エコー)	30歳代の女性	1,500円	
乳がん検診(触診+マンモグラフィ)	40歳以上の女性	1,500円	500円
骨粗しょう症検診	30歳以上の女性	1,000円	300円
前立腺がん検査	40歳以上の男性	500円	200円
肝炎ウイルス検査	今まで検査を受けたことがない人	800円	300円

●前立腺がん検査、肝炎ウイルス検査を単独で受けることができます。検診当日に受付で申し出てください。

### 「熟年男性のための料理教室」 参加者募集

料理をしたことがない男性の皆さん、自分の食事を自分で作ってみませんか？  
男性の生活の乱れによる肥満や生活習慣病が増加しています。健康に気を配り、元気に暮らすために、楽しみながら食について学びましょう。

- 日時 10月8日(木) 11月12日(木) 12月7日(月)
- 時間 午前10時～午後1時
- 場所 町生涯学習センター 調理室
- 人数 15人程度
- 対象 町在住で60歳以上の人
- 申込期限 9月25日(金)

## 固定資産税のしくみ(家屋編)

今月は、固定資産税の家屋編です。固定資産税がかかる建物は次の要件を備えているものです。

### 土地定着性

①土地に定着して建てられている



ブロックの上に寄せただけの物置やコンテナに固定資産税はかかりません。

### 外気遮断性

②屋根・壁(3方以上)があり、外界から遮断され独立して風雨をしのげる



カーポートのような壁のないものは外気遮断性がないので、課税対象とはなりません。

### 用途性

③目的とする用途に使用できる状態にある



住宅、倉庫などそれぞれの用途で使える状態にあることが必要となります。

税金 さくみ  
ささらし  
えるのを

vol.35

税務課

☎(293)3117

## 新築住宅に対する減額措置

新築された専用住宅、店舗など居住部分が2分の1以上の併用住宅で、下の表の範囲内であれば新築後一定期間の固定資産税額が2分の1に減額されます。

### 床面積要件

50㎡以上280㎡以下(一戸建以外の貸家住宅は40㎡以上)

### ●減額される範囲

居住部分の床面積が120㎡までのものはその全部に相当する税額、120㎡を超えるものは120㎡分に相当する税額が減額の対象になり、税額の2分の1が減額されます。

### ●減額される期間

一般の住宅……………新築後3年度分  
3階以上の中高層耐火住宅など……………新築後5年度分

## みんなの国民年金

121

住民課 住民係  
☎(293)3112

### 国民年金基金に加入して 年金を増やしませんか

国民年金基金は、国民年金(老齢基礎年金)に上積みする公的な年金制度です。熊本県内でもご自身の老後に備えて1万2千人以上の人が加入し、年々加入者は増えています。  
●国民年金の第1号被保険者で、保険料を納めている人が加入できます(農業者年金加入者は加入できません)。  
●掛金は、性別、加入するときの年齢、加入する型で決まります。  
●掛金は、全額社会保険料控除の対象となります。また、年金も公的年金等控除が適用され所得税、住民税等の節税効果があります。

### ●問い合わせ

熊本県国民年金基金 ☎(387)2220  
☎0120(65)4192

### 付加保険料を納付しませんか

付加年金も、老齢基礎年金に上乗せする制度です。付加保険料の額は1カ月400円で、納付手続きは役場で受け付けています。

●国民年金の第1号被保険者または任意加入被保険者で、保険料を納めている人が加入できます。(国民年金基金加入者は納付できません)。  
●付加年金額は200円×付加保険料納付月数で、2年間で付加保険料相当分の年金を受け取ることができる計算になります。

### ●問い合わせ

熊本西社会保険事務所 ☎(355)3261  
役場住民課 住民係 ☎(293)3112